

献呈のことば

萩大輔先生は、一昨年三月末をもって、西岡久頼、鯨岡稔雄両先生は、昨年三月末をもって、鹿児島大学を定年退職されました。ここに、われわれは三人の先生方の御在任中の労をねぎらい、また、その間にうけた御指導に感謝し、ここに謹んで退官記念論文集を献呈いたします。

萩大輔先生は、昭和十三年三月、東京帝国大学法学部法律学科を卒業されたのち、民間企業、教職を経て、昭和二十七年八月鹿児島大学文理学部助手として本学に就任された。その後、文理学部講師、助教授を経て、昭和四十二年四月法文学部教授に昇任された。この間、二十八年余の永きにわたり鹿児島大学に在職され、民事訴訟法を担当された。先生の専門とされる研究分野は、間接強制の手段としての仏法におけるアストラントに関するもので、学界でも高く評価されている。先生は、判例評釈にもすぐれた見解を示され、さらに法哲学にも深い関心をもたれ、特にケルゼンの研究者でもあられた。地域社会においても鹿児島県人事委員、鹿児島地裁調停委員等を通して、広く貢献された。

西岡久頼先生は、昭和十六年三月、東京帝国大学法学部法律学科を卒業され、満州国総務庁高等官試補として、満州国総務庁等に勤務された。敗戦により、昭和二十四年十月から佐賀大学教授を経て、昭和四十三年四月、本学法文学部教授として就任された。この間、両大学で三十二年の永きにわたり在職された。先生は、憲法及び行政法を担当された。先生の専門とされる研究分野は、自由権とのかかわりでのアメリカにおける忠誠問題の研究、執行権の優位と自由の保障及び参事会制度の研究等で、学界において高く評価されている。また各種の地方自治の実態調査研究は、地域行政の貴重な資料を提供すると共に、注目すべき提案がなされている。

鯨岡稔雄先生は、昭和十八年九月、東北帝国大学法学部法科を卒業され、全国漁業協同組合連合会、漁業経営者連盟大日本水産会などに奉職されてのち、昭和二十九年六月鹿児島大学水産学部助教授として本学に就任された。その後、昭和三十七年九月に水産学部教授に昇任されたが、昭和四十五年十月からは法文学部に転じられた。この間、二十六年余の永きにわたり鹿児島大学に在職された。先生は、水産学部においては水産法律学、法文学部においては労働法、社会保障法等を担当された。先生の専門とされる研究分野は、漁業法制、水産団体法史、漁業労働法等に関するもので、その実証的研究に基づく法理展開は学界において高く評価され、また地域社会の向上にも大いに寄与された。

さらに、教育者としての三人の先生方は、該博な学識と真摯な学問的態度に加えて、それぞれの個性豊かな御人柄をもって、学生の教育に、また後輩の育成に多大の努力を傾注された。特に、本学大学院法学研究科が、昭和五十四年に発足し、今日完成をみるに至ったのは、この三人の先生方の御尽力のたまものである。われわれも、先生方のあとを継いで、今後、ますます研鑽して、立派な学問の府としての学部を築きあげたいと思う。

なお、萩先生は「法と地位」と題して、西岡先生は「行政統制の現状と課題」と題して、鯨岡先生は「企業内組合活動の法理」と題して、最終講義をいただいた。特に、萩先生と西岡先生からは、特別寄稿をいただいたので、掲載した。

幸い、三人の先生方は近くの大学で、大学人としての生活を続けておられます。先生方の一層の御健康と御活躍をお祈りし、献呈のことばといたします。